

令和5年度防府市特別職報酬等審議会（第1回）会議録

日時 令和5年10月20日（金）

19:00～20:30

場所 1号館3階南北会議室

●出席委員（9名）

石田 和雄（社会福祉法人防府市社会福祉協議会 会長）
石丸 和美（山口県農業協同組合防府とくち統括本部 統括本部長）
金丸 幸代（連合山口県中央地域協議会防府地区会議 マツダ労働組合山口県本部 組織部長）
長峯 浩（東山口信用金庫 本店長）
羽嶋 秀一（防府商工会議所 会頭）※会長
山縣 三紀（一般社団法人防府医師会 副会長）
山崎 和代（防府市母親クラブ連絡協議会 会長）※会長職務代理
山崎 博英（防府市自治会連合会 会長）
山田 まゆみ（防府市女性団体連絡協議会 副会長）

●欠席委員（1名）

吉井 秀一（公益社団法人防府青年会議所 理事長）

●事務局

白井 智浩（総務部長）
宮本 松典（総務部次長）
大倉 孝規（人事課長）
森富 隆之（人事課長補佐）
靄岡 俊樹（人事課人事研修係長）
山 敦美（人事課主任）
松下 洋平（人事課主任）
松村 賢孝（人事課主任）
荒瀬 諒（人事課主任主事）

- 1 辞令交付
- 2 市長あいさつ
- 3 会長の選出
山崎博英委員から羽嶋委員を推薦する発言があり、全委員が了承。
- 4 諮問
＜市長から羽嶋会長へ諮問書交付＞
- 5 会長あいさつ
- 6 公開の可否

(事務局) 市の審議会等につきましては、原則として公開することになっておりますが、会議を公開することにより、その会議の公正かつ円滑な審議に支障が生じると認められる場合は、審議に入る前に会長が会議に諮って、公開非公開を決定することになっております。

(会長) 今事務局から本審議会の公開の可否について意見を求められましたので、皆様方にこの会議の公開についてお諮りいたします。本日のこの会議については公開いたしますがよろしいでしょうか。

＜各委員うなずく動作＞

(会長) ありがとうございます。皆さんご意見、ご異議がないようですので、本日の会議は公開といたします。はい。ありがとうございます

7 会長職務代理者の選出

羽嶋会長の指名で山崎和代委員が職務代理者に選出される。全委員が了承。

(事務局) これからは会長に議事の進行をしていただくことになりますが、その前に議事録について事務局から申し上げます。

市では、防府市審議会等の設置運営指針において、市政の透明性を確保するため、原則議事録を公開することとしております。本日の議事録につきましても、事前に皆様に議事録の内容をご確認いただいた上、発言者の名前を伏せた形で議事録を公開することになります。御理解のほどよろしくお願いいたします。それでは会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

8 議事

(会長) はい。ただいま市長から防府市特別職の報酬等について諮問をいただきましたので、皆さんと共に審議してまいりたいというふうに思います。最近では、最低賃金の大幅な上昇や人手不足と民間の賃上げの報道もよく耳にするようになった次第であります。防府商工会議所の事業者アンケートでも3%程度の賃上げをされたり、検討されている事業所が多く見られるようになっておるところであります。このような経済状況も参考に皆様方の御審議をお願いしたいというふうに思っております。円滑な会議となりますよう皆様のご協力をお願いいたします。それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局) ＜配付資料により説明＞

(会長) はい、ありがとうございました。事務局から資料説明ありましたが、この審議会が諮問を受けた事項は、議員報酬の額、市長・副市長の給料および退職手当の額と行政委員の報酬の額ということであります。

また、今回は先ほど事務局からありましたように諮問事項ではありませんが、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料と退職手当についてもあわせてご意見をいただきたいとのことであります。皆様よ

ろしいでしょうか。

<各委員うなずく動作>

(会 長) はい。ありがとうございます。それでは資料の順番のとおり、まず、市長・副市長の給料、議員報酬の額について審議していきたいというふうに思います。委員の皆様方からご意見ご質問などをいただきたいと思います。どうぞ、お願いします。

(A 委員) はい、今の資料の説明であった方々の給料ということですけど、人事院勧告ということが事務局の説明の中にありましたけれども、要は、国もそうでしょうけれども、防府市においてもいかに優秀な人材を確保するかということが非常に重要な部分の本旨になるんだろうと思います。やはり、防府市でどのぐらいの給料が、特に若い方あるんだろうかという非常に大きな関心事であり、ここに入って将来自分は防府市のために役に立つ、そういう仕事をしたいんだ。ということであれば私はこの給料というものが非常に大きな基準になってくると思います。そういう意味では、人事院勧告に基づく防府市ですね、改定が随分何年間かですか、なされていなかったというのはこれはやっぱり問題だと思います。そういう意味では、やはり国に準じて人事院勧告の基準にあわせて、給料を上げていただくということが優秀な人材を確保するという意味からも必要であろうというふうに考えておりますので、事務局の提案といたしますか、通りで私はいいいんじゃないかというふうに考えております。

(会 長) はい。ありがとうございます。人勧に基づいて、上げていったらどうかということでございましたが、他にございませんか。

(B 委員) はい。今のご意見に賛成です。

それですね、平成17年からずっと18年間据置きという形にもなっておりますし、職員の方々がですね、先ほどあった人事院勧告で10年間で2.83%ですか、上がっているということもあるので、市長・副市長それから議員の方の給料を上げるということで検討した方がいいんじゃないかというふうに思っております。ただですね、これ上げるとなると予算が必要になってくると思いますので、その予算をですね、どのぐらいの金額がかかるのかというところもまた次回にも出していただいでですね、上げる方向で検討いただければというふうに思います。

(会 長) はい。ありがとうございます。上げる方向でということでございます。他の方はよろしいですか。はい、 C さんお願いします。

(C 委員) 基本的にはお二人がお話しなされた通りでいいと思います。ただやはり最終的には市の財政状況ということになってくるんじゃないかと思うので、いよいよその辺の財政状況がわかるようなものを資料として出していただければ非常に審議しやすいんじゃないかということを思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会 長) はい。ありがとうございます。次回はぜひ財政状況が分かる、どのぐらい上げたらという、どうでしょうという数字を明確に出していただけたらというふうに思います。

(事 務 局) わかりました。影響額とそれから財政状況等の資料をご準備させていただければと思います。

(会 長) よろしいですか。はいどうぞ。

(D 委員) 今年はですね、民間を通じてなんですけど、企業の賃上げというのが非常にどこもですね、相次いだと思います。これは昨年度の民間で言うなら全闘とか春闘ですね。5%ぐらいの賃上げが決定された。これは皆さん生活されているうえでよく分かれると思うんですけど、円安とかですね、色んな物が高くなってきた。労働者が高くなると苦しくなる。ということでですね、インフレ率を上げる以上にですね、まあ賃上げを求めたんだろうと思います。先ほど山崎委員が言われたんですけど、給料を上げればより良い人材が入ることもしかりですし、今ちょっと少子高齢化っていうことでですね、より企業も人材を求めていますね、奪い合いがあるんですね、人事院勧告にも書いてあるようにですね、最近においては、若干改定率が上がっていますので、引き続きですね、このような形で進んでいけばいいかなと思います。

(会 長) はい。ありがとうございました。あれからどうかということでございました。他はございませんか。

はい。それでは、ないようでしたら一旦この項目は終了させていただきまして、次に進みたいというふうに思います。

続きまして市長・副市長の退職手当についてご意見があればお願いいたします。昨年度、審議会で審議されたばかりということでございますので、なかなか出にくいかと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員) 市長・副市長の退職手当ということで、これを前回諮問を受けてですね、これについて、随分前回の委員さんと一緒に検討しました。長い間ですね、これがなかなかその諮問委員会というかこの会では、改定するべきだということで出されたんだと思うんですけども、なかなか議会でですね承認を得ないということでずっと長くそのままで、やっとその前回諮問を受けて、当然そのほか市町村との比較からして防府市もですね、市長の退職金と副市長の退職金をその同じレベルにすべきである、というような答申を出した。それが議会でも通ったということで、私はある意味非常にほっとしている部分があります。それがですね、大幅な何年間かということですが、私も最後に言ったのはこの委員会っていうかこの会を定期的にやっぱり開いて、その時点その時点で適切かどうかというものをやっぱり諮るべきじゃないかということで今回、い

ったら前回市長・副市長の退職金というのは他の市町村と比べて遜色ないもので、それが今年はどうなのかということが再度今出されている部分だと思います。

そういう意味では評価されたんだろうということですので、私は、いわゆる今の基準で、私は適切だろう、と今の時点ではというふうに私は考えてます。

(会 長) ありがとうございます。今の時点では適切ではなかろうかということでした。はい。その他ございませんでしょうか。

(B 委員) 退職手当ということなんですが、昨年ですね、審議をされて増額ということですが、平成17年の金額に戻ったという言い方がどうかよくわからないんですけども、ということになると給料と同じですね、17年から据え置いてるっていう形になるので、私は若干でも増やせるのであれば増やした方がいいんじゃないかという意見です。

(会 長) はい。ありがとうございました。17年に戻っただけということなので増やせるものならば増やしたらどうかということでありました。

(事 務 局) ちなみにですね、給料本体が上がるとそれに連動して上がる形にはなっております。例えば3%増額すると退職手当も3%増額するような形で、はい。

(会 長) そうですね。3%上がれば3%、ボーナスも上がる。失礼いたしました。退職金も上がる。

(事 務 局) ボーナスも同じように3%の場合は、

(会 長) はい。全て連動するということですね。

(事 務 局) 本俸×決まった率を掛けていくということになります。

(会 長) なるほど。だそうです。その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、またこの項をおきまして次進めたいと思います。

それでは、行政委員の報酬について、ご意見があればお伺いいたします。

(E 委員) 今これまで審議いただいたように、この行政の方々も、長年進展がなかったっていうことで、同様に考えて当然かなと思います。事務局の方に、資料を見て1つ分からなかったけど、10ページの上下水道事業管理者に関して、令和2年に再設置されたということで新たな金額が提示されていますが、この金額は他の方々はずっと据え置きで金額だけどのようにならったのかなというのが1つ。ちょっと疑問でありました。

給与に関しては当然見直すべきだと思います。

(会 長) 事務局の方で説明をお願いします。

(事 務 局) 申し訳ございません。まず上下水道事業管理者の経緯につきましてですが、※2のところに書いてありますように平成23年3月31日までの水道事業管理者から23年4月1日に上下水道事業が統合によりまして、上下水

道事業管理者にかわっております。その後、平成26年に6月25日に、市長が上下水道事業管理者を兼ねるため、廃止されまして、その後、廃止した当時はもう上下水道事業管理者いないのではないか、経営状況も安定していないではないかということで、廃止されましたが、その後、特に下水道の方の財政状況が悪くなっていく、老朽化とか人口が減少して有収水量が増えないのに、老朽化してどんどん改築更新の費用がかかっていくということで経営が、きちんと管理者を置いてやっていこうということで、市長からまた新たに上下水道事業管理者の方に戻りました。そのときに教育長、常勤監査委員とのバランスを考えて、職責の重さから57万円というのを設定しております。以上でございます。

(会 長) よろしいでしょうか。

(E 委員) はい。

(会 長) ありがとうございます。市長・副市長などの改定にあわせて改定をしたかどうかということでございます。その他ございませうか。はい。

A 委員。

(A 委員) 今 E 委員さんのほうからお尋ねがありましたので、もう教育長とそこに書いてある10ページの資料をについても意見いいですか？

(会 長) 今よく聞き取れませんでした。

(A 委員) どこまでの意見を求められたか分からないけど、あれって委員が教育長、上下水道云々という部分。そこまででたので、その意見も言えるのであれば、言おうかなと。

(会 長) 今伺いしてるのはですね。行政委員。

(A 委員) だから今まで予算がそれからその他何なんですか。教育長、それからその他の常勤監査委員、その辺についてどうですかっていう、求められればその時に言いますけど。

(会 長) それはその時にお願いします。申し訳ありませんでした。

行政委員についてということですよ。

それでは次に、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料退職手当についてご意見あればお願いいたします。

(A 委員) さっきも申しましたが、前回のこの会議のときに市長・副市長の退職金等について、相当お話をし、そして、諮問答申を出し、議会に認められて今回はいわゆるそういう上がりましてことですね。私はこの資料を貰った時に教育長は、どうだったのというふうなことも思いがあったんですよ。その辺のところはですね、いろいろその事務局等から説明いただきまして、なるほど、そういうことだったんですかということです。でどうにでも私は市長・副市長、それは市の方の負担から出るレベルで教育に携わる非常に重要な部分であれば、教育長も同じように、

やっぱり私たちとしては他市町村と比べてそれだけのものは出してあげるべきだろうというふうに思っております。それはまさに今の日本というか防府市も特にそうだが、教育日本一というものを目指して、そういうスローガンの下に学校関係者あるいは決めるかっていうのが、学校運営協議会委員っていうのがそれぞれ関わっていますが、教育日本一ということをめざして防府市はやって、今もやってるわけで。そうするとやっぱり教育に対する防府市の力の入れ方というのは非常に重要であろう。そのトップである教育長というのはそれなりの市長・副市長と同じように考えてあげるべきだと思いますので早急にこれはですね、改定して上げていかなきゃいけない。防府市の教育に対する構える姿勢がここに表れてくるんだろうというふうに思っておりますので、ぜひ上げてもらいたい。

(会 長) はい。ありがとうございます。早急に上げるべきだということだそうです。はい。 F 委員。

(F 委員) 11ページで先にも言われましたけれども、教育長としては順位が8位になっていますから、退職金は11位になっています。次のページ12ページでは、上下水道事業管理者が9位ということで、何位にこだわるということではないが、今言われたように、市長・副市長の給料が上がるのであれば、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者も上げるのはどうかというふうに思います。

(会 長) 市長・副市長が上がれば準じて上がるのが当然じゃないかということだそうです。その他はい。 G 委員。

(G 委員) 先ほどから委員さんの方から教育長、上下水道事業管理者の方の話がでているけど、昨年度もこの委員会に出させていただいて、こういうことになっていることは知らなかった。この度書類をいただいて、びっくりしました。ぜひこれはもう本腰を入れて教育を担っていらっしゃるの、A 委員も言われたように、できれば、早急に前に戻す、それ以上に戻してあげてもいいんじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

(会 長) ありがとうございます。早急に戻してあげたらどうかということでありました。はい。どうぞ。

(B 委員) 今の教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者、これは連動してないということですか。市長・副市長が上がったら一緒に上がるということじゃないんですか。

(事 務 局) 条例案を議会の方にかけて、それで改定されるようになるんです。そのときに市長・副市長、今まででしたら、変わるとそれに合わせて教育長とか常勤監査委員とか上下水道事業管理者の率も同じような形で提案をしておりました。今回も皆さんのご意見をいただいて、そういった

形で、議会の方に提案させていただくようになります。

すいません。去年はですね、市長・副市長と諮問をして、答申をいただいたという形の中で条例改正をですね、議員提案ということで、執行部でない形でされています。それに基づいてやっておられると思いますので、市長・副市長だけの退職金の改定が提案されて議会の方で市長・副市長の条例案が可決された。それに基づいてうちは十分やっているという形になって残りの教育長、この諮問事項でない、教育長と上下水道管理者と監査委員、これについては諮問事項ではないので今回お聞きをさせていただいて、皆さんの意見に基づいてですね、通常はいただいたら執行部が議案を上げていきますので、この度しっかりと皆さんの意見を踏まえた形で議会に議案をですね、上げていくという形を取りたいと思っております。以上です。

(会 長) はい。よろしくお願いいたします。 B 委員よろしいですか。はい。それではよろしいですかね。はい、どうぞ。

(B 委員) 今の議事に上がっております、上下水道事業管理者についてちょっと一つ確認したいことがあるんですけども。※2で元々の水道事業管理者から水道事業の統合によって、下水道事業それからまた、元に戻ったよということなんですが、現在いわゆる上下水道事業なるものはおそらくもう水道で水道管が敷設替えとか色々なものが出てくるだろうし、人口減によって、ますますその辺の負担が大きくなると思うんですよ。

そうした場合に、例えば上下水道事業だけを見た中でいわゆる収益といいますか、それに対するものと、この上下水道事業管理者に対する給料はあまり同じレベルで考える必要はないということで良いですよ。なぜこういうことを言うかということ、おそらく上下水道というものはそこだけ見るとおそらく赤字。全体の防府市の財政の中で見たら、他のところで賄って上下水道のそういったマイナス面はカバーされたと思うんですが、それとそういうものと管理者というものは数字だけはイコールではない。あくまでも結果として出てるだけであって、それぞれさっき今ちょうど話が出ていますけれど、教育長や常勤監査委員は、同じくやはりある程度その辺はバランスを取りながらやっぱりやらないと、こういうものとその実際の事業と管理者の給料を見ていってしまうと上げにくいという状況があると思うので、それがどうかというのは心配はしますけども。

(会 長) 事務局はい。お願いします。

(事 務 局) お答えいたします。一方でですね、職員については今市の採用で、上下水道に行ってそこで出向という形で組織はもういわゆる公営企業なので、市長部局と違って、前は一旦ちょっと市長が両方の頭になったらということになったんですが、やっぱ職責がですね、市長が公営企業を、

いわゆるバランスシートの中で将来を見越した経営をやっていくっていうのはですね、いわゆる単式でやってるのはまた違うものですからやっぱりきちっとその責任を持ってということで改めて置かしていただいたという中で、ただ職員はですね、もう今採用は一つにして給料も同一の中でですね、人事院勧告があればそれに上げていくという形をとっております。当然、今言われたように、人口減少していく中でですね、大きな装置産業ですので、これはもう全国的ですけども、水は節水されるしという中ですがこういう企業の中で言えば防府市はそういう意味ではかなり優秀な水道料金の中で頑張っております。なので水準がですねやっぱり職責に合わせたものに設定しておかないと逆に言うとなり手がないということにもなりますので、そこも踏まえてご議論をいただければなと。その部分が会計の中でのみ込めないということはないだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会 長) はい。よろしいでしょうか。それでは、一通り議論をいただきました。全体を通してまとめておきたいというふうに思うわけですが、給料報酬については総体的に上げるというようなことのご意見ばかりであったというふうに思います。

それから、退職手当については教育長、常勤監査委員、下水道事業管理者の手当についても、元に戻した方がいいんじゃないかなというようにございます。その他の御意見は、例えば給料の改定率など具体的にご意見があれば、この際伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、A 委員。

(A 委員) これは、全ての方々に職務というかそういうふうに関わっていくんでしょう。退職金等に関わってくるのかと思いますが、例えば3ページに、一般職員の給与改定の云々と書いてあります。

人勧に合わせて令和5年4月1日云々ということで数字が出ておりますが、これがいわゆる諮問をし、答申をし、これが認められた場合ですね。これは、4月にさかのぼってということになりますよね、払われるときはですね。だから、それは私も公務員で働いてきたので、人勧で認められたら12月かな。12月頃ですか差額をもらってましたね。当然それはこの部分も同じシステムで出されるということですよね。4月1日ということで。確認です。

(会 長) はい。事務局お願いいたします。

(事務局) はい。職員の給与改定については、4月1日にさかのぼって国の方が出せば市の方もそれに準じて4月1日に遡って改定することになります。

(会 長) 国に準ずるということでよろしいでしょうか。

(事務局) すいません。職員の方はそういう形で今考えてます。準じる形でやっていきたいと。これは自治体の裁量ではあるんですが、市の場合は基本、

国の勧告に準拠した形で、4月1日にさかのぼってやっていきたいと思ってます。ただこの特別職の方はですね、そういう考えは今持っておりません。

(会 長) 別物ということですね。

他ございませんか。改定率などということですが、過去の改定率等について、何か資料等をご説明ができることがあるのであれば事務局の方でお願いできればという風に思います。

(事務局) 過去、基本的には人事院勧告の改定率をベースに市長・副市長、議員とかの改定も行っていました。

(会 長) 人事院勧告に合わせて改定をしていったということですが。他にご意見ご質問はありますか。

(B 委員) 先ほどの一番最初の事務局の説明で下松とか岩国とか山陽小野田が今上げる方向で何か報酬審議会を開催されるというような情報というのは、今時点では分からないですか。公開はされていないですか。

(事務局) まだ開催がいろいろ検討していたり、諮問から答申までいってるところっていうのはまだ確認しておりません。それで下松市の方ですね、議員さんの方から上げてくれと言うかそういうご意見が出たということで新聞記事に載ってまして、下松市さんの方に確認したら、えー出たんだということで今から報酬審をやらないといけないなというところで今逆提案といいますかですね、そういう状況でね、やっぱり各市こういう形で、防府市はちょっと早い形で開催させていただいてるんですが、また防府市がこうやればですね。今、逆に言うと、他に波及するのかなっていうのを思ってます。だいたい、市の場合で言うと1月とか2月でやってたりしたんで、今回ちょっと早めに、人勧も出たのでお願いしてるというところもありますので、そういった状況でございます。

(会 長) はい。ありがとうございます。

次回、数字を明確にしていく必要があるというふうに思っていますので、先ほど3%や2.8%だというふうな数字が上がっていたわけではありますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

何かご質問なりご意見なりあれば、ないようでしたら、先ほどの意見がありましたように、2.8%の数字を作っていただいて、それでそれがいいか悪いか判断を出来たらいいのかなあというふうに思っているところではありますが、次回が本格的な審議になるというふうに思うわけなんですけど、数字をですね、必要な資料を明確にさせていただいて、今回上げるということになりましたが、ではどのぐらい上げるのかということが重要なポイントになってくるかと思いますので、よろしくお願いします。

次回ですね、必要な資料等があるというふうに思われる、こういうのを出してほしいということがあったら皆さん方のご意見をいただきたい

と思いますが、いかがでしょうか。はい。

(B 委員) 今、会長が言われたように、例えば3%上げてどのぐらいの予算になるのか、そういったところを出していただいて、事務局の方でどのくらいなら議会に上げて予算が通るのかということも含めて提案していただければと思います。

(事 務 局) 2.8というのが過去10年でやると、今回だけでいいですと1.1ですけど、ずっとやってないというところで、10年切り取っただけでも2.8ということで2.8ベースですね、資料を作らせていただいて、退職金にも影響してくるということがありますので、今日お配りした資料で、今度改めて2.8であった場合、それぞれがどのぐらいになるのかということも含めて資料を作成させていただければと思います。ただ県内の順位は防府は改定後、他市については改定前になりますけれども、その中で見ていただいてですね、ご議論いただければと思っております。ちょっと宿題がまたあればですね、個別に連絡いただければ、それに必要な資料をご用意いたしますのでよろしくお願いいたします。

(会 長) はい。明確に分かる数字をお願いしたいというふうに思います。その他ご意見があればお伺いしますが、よろしいですか。それでは意見も出尽くしたところかなというふうに思います。

時間も経過してまいりましたので、本日の議論についてまとめていきたいというふうに思います。給料報酬については人事院勧告を踏まえて、上げるというご意見が大半でした。また退職手当については、教育長、常勤監査委員、水道管理者について、市長・副市長同様に元に戻すということでございます。次回であります、次回の資料に当たって人事院勧告の改定率の累計ということで2.8%に増額した報酬等の一覧、県内類似団体と比較した資料を使って検討していくということでございます。教育長、常勤監査委員、上下水道管理者の退職手当につきましても、元に戻した額を、表にした資料を事務局の方で準備をお願いしたいというふうに思います。

次回の審議会ですらに議論を深めながら、意見集約していきたいというふうに思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。以上で本日の議事は終了したいというふうに思いますがよろしいでしょうか。はい。

最後にその他事務局からあればお願いいたします。

(事 務 局) それでは次回の日程についてでございます。1ヶ月後の11月20日前後を目途に改めて調整させていただきたいと思います。

(会 長) はい、よろしくお願いいたします。それでは、本審議会を閉じたいと思います。委員の皆様方には長期間にあたりご意見をいただきまして誠にありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

(事 務 局) それでは委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。